

第49回 北九州市都市計画審議会

審議概要

(1) 会議の日時・場所 平成24年2月14日(火) 15:00～
ホテルクラウンパレス小倉 2F

(2) 出席した委員および臨時委員の氏名

	氏名	役職	出欠
1	赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科 准教授	×
2	伊藤 解子	北九州市立大学都市政策研究所 教授	
3	乙間 末廣	北九州市立大学国際環境工学部環境生命工学科 教授	
4	籠田 淳子	福岡県建築士会北九州支部 レディース部会長	
5	齋藤 貞之	九州国際大学経済学部 特任教授	
6	寺町 賢一	九州工業大学工学部建設社会工学科 准教授	
7	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちインバリエーションセンター-Bee 代表	×
8	羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事	
9	原田 美紀	はらだ法律事務所 弁護士	
10	久野 善隆	北九州市西部農業委員会 会長	
11	福山 節子	福岡県不動産鑑定士協会北九州支部 不動産鑑定士	×
12	佐々木 健五	北九州市議会議員 議長(自由民主党)	
13	西 豊磨	北九州市議会議員 副議長(公明党)	
14	香月 耕治	北九州市議会議員 自由民主党	
15	松井 克演	北九州市議会議員 ハートフル北九州	
16	桂 茂実	北九州市議会議員 公明党	
17	石田 康高	北九州市議会議員 日本共産党	
18	田上 秀彦	農林水産省九州農政局 農村計画部長	代
19	河原畑 徹	国土交通省九州運輸局 企画観光部長	代
20	塚原 浩一	国土交通省九州地方整備局 企画部長	代
21	井口 典之	福岡県警察本部 交通部長	代
22	小路 芳晴	福岡県 建築都市部長	代
23	土井 智子	北九州市女性団体連絡会議 会長	
24	福丸 清生	北九州市自治会総連合会 副会長	

「 」は出席、「×」は欠席、「代」は代理出席を表す。

(3) 議事の内容

別紙のとおり

議題

付議事項

- (1) 議題第229号 北九州都市計画用途地域の変更について
幸神地区【八幡西区】
- (2) 議題第230号 北九州都市計画地区計画の決定について
幸神・岸の浦地区【八幡西区】
- (3) 議題第231号 建築基準法第51条の規定によるごみ処理施設の用途に供する
建築物の敷地の位置について【若松区】

第 49 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 229 号 北九州都市計画用途地域の変更について(幸神地区)

議題第 230 号 北九州都市計画地区計画の決定について(幸神・岸の浦地区)

質問

1. 用途地域について

低層戸建住宅を中心とした土地利用を促進するための用途地域の変更ということであるが、なぜ第一種低層住居専用地域ではなく第一種中高層住居専用地域への変更としたのか。

2. 地区計画について

「区域の整備、開発及び保全に関する方針」のうち「その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針」の中で、「財団法人建築環境・省エネルギー機構」という組織名を使用しているが、適当か。また、組織改変や名称変更があった場合どうなるのか。

回答

1. 北九州市の用途地域設定基準では、第一種低層住居専用地域の指定に当たっては、概ね 10ha を下回らないように定めることになっている。今回の住宅地区に関しては、3.6ha と狭く、低層住居専用地域の指定は適当でないと考えた。また、当該地区計画の南側にはマンションが建っており、日影規制による制限により既存の建物が既存不適格になる可能性が高い。よって地区計画による制限により低層住宅の誘導を図ることが適切と考えた。

2. 環境に配慮した建築物としての基準を示している組織名を使用している。

「地区整備計画」ではなく強制力を持たない「その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針」に掲げており、組織改変等が行われても地区計画を変更する必要はないと考えている。

質問

3. 地区計画について

地区計画の「方針」の中で、「緑豊かな」と大きな目標を掲げている。共有する緑地が一つでもあれば、コミュニティの形成に役に立つケースもあるが、地区施設として、緑地を位置づけているか。

回答

3. 開発の中で地区内に公園が整備されている。また、隣接地に松並木もあることから、地区施設としての緑地は位置づけていない。

議題第 231 号 建築基準法第 51 条の規定によるごみ処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について

質問・意見 なし